**個人住民税（個人県民税・個人市町民税）における控除対象寄附金の**

**条例指定にかかる事務協力について**

貴法人が個人住民税（個人県民税・個人市町民税）の控除対象となる寄附金を受領された場合には、本制度が円滑に運営されるよう、下記のとおり、事務取扱上ご留意いただき、事務協力をお願いいたします。

記

**１　寄附金税額控除の適用を受けられる寄附者**

貴法人に寄附金を支払った方で、貴法人に対する寄附金への条例指定を行っている県・市町に、寄附金を支出した年の翌年の１月１日現在 住所を有する方は、個人住民税（個人県民税・個人市町民税）の寄附金税額控除の適用を受けられます。寄附金税額控除額は、次のとおりです。  
  
○寄附金税額控除額

　　　　控除対象となる寄附金のうち、２，０００円を超える部分に次の率を乗じた額が、

寄附をした年の翌年度の個人住民税（個人県民税・個人市町民税）から控除されます。

**県が指定した寄附金・・・・・・・・４％（個人県民税から控除）**

**市町が指定した寄附金・・・・・・・６％（個人市町民税から控除）**

**県・市町双方が指定した寄附金・・１０％（個人県民税・個人市町民税から控除）**

* ただし、控除対象となる寄附金の限度額は、総所得金額等の３０％です。

**２　寄附をしようとする個人の方に対する周知**

寄附をしようとする個人の方が、自ら支出した寄附金が個人住民税（個人県民税・個人市町民税）の寄附金税額控除の対象となるかを容易に確認できるようにするために、貴法人が条例指定を受けている都道府県及び市区町村の一覧を作成し、寄附をしようとする個人の方に対し交付してください。（三重県の条例指定状況については三重県総務部税収確保課へ、県内市町の条例指定状況については県内各市町へお問い合わせのうえ、別紙に指定＝○・不指定＝×を記入し、個人の方に対し交付してください）。

**３　寄附金受領後の個人に対する周知**

寄附者に対しては、『個人住民税（個人県民税・個人市町民税）の寄附金控除の対象となる寄附金を支出された個人の皆様へ』を手渡していただき、次の①～④の事項について、特に周知してください。

① 所得税の寄附金控除と個人住民税の寄附金税額控除の両方の適用を受けるためには、その年の１月１日～１２月３１日までに行った寄附について、翌年３月１５日までに最寄りの税務署に所得税の確定申告をする必要があること。  
  
② 給与所得者又は年金所得者で所得税の確定申告を行う必要がない方のうち、　　　　住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする方の寄附金税額控除の申告については、所得税の確定申告の代わりに、寄附金を支払った年の翌年１月１日現在の住所地の市町に対する簡易な申告（様式は別添１）によることができるものであること（この場合、所得税の控除は受けられません）。  
  
③ 申告に当たっては、貴法人が交付した寄附金受領証明書等が必要であること。  
  
④ 寄附金を支払った年の翌年１月１日前に、寄附者が転居した場合は、転居先の県・市町において貴法人に対する寄附金が条例指定されていなければ、個人住民税（個人県民税・個人市町民税）の寄附金税額控除の適用は受けられないこと。

**４　寄附金を受けた場合の受領証明書（領収書）等の発行**

寄附金を受けた場合には、所得税法の控除対象となる寄附金を受けた場合に発行する「寄附金受領証明書（領収書）」を寄附者に交付してください。また、法人所在地については、寄附者が確定申告する際に必要ですので、必ず記載していただきますようお願いします。

なお、受領証明書等の交付の際は、寄附金控除申告書様式（別添１）及び記載例（別添２）を交付し、個人住民税（個人県民税・個人市町民税）のみの申告を行う寄附者の負担の軽減にご協力いただきますようお願いします。

* 貴法人が私立学校法第３条に規定する学校法人、私立学校法第６４条第４項の規定により設立された法人又は特定公益増進法人の認定を受けている旧民法法人の場合は、寄附者が確定申告等を行う際に「貴法人が特定公益増進法人である旨の証明書（所轄庁の発行）の写しとして当該法人から交付を受けたもの」を添付する必要がありますので、「寄附金受領証明書（領収書）」と併せて当該証明書を寄附者に交付してください。

■関係HPｱﾄﾞﾚｽ：http://www.pref.mie.jp/ZEIMU/HP/jyumin/kifu.htm

問い合わせ先

三重県総務部税収確保課

電　話 : 059-224-2128

* 所得税の控除対象となる寄附金のお問い合わせは、最寄りの税務署へお願いします。

（別紙）

三重県内　条例指定状況一覧

・個人県民税分

|  |  |
| --- | --- |
| 三重県 | ○ |

・個人市町民税分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 桑名市 |  | 伊勢市 |  |
| いなべ市 |  | 鳥羽市 |  |
| 木曽岬町 |  | 志摩市 |  |
| 東員町 |  | 玉城町 |  |
| 四日市市 |  | 度会町 |  |
| 菰野町 |  | 大紀町 |  |
| 朝日町 |  | 南伊勢町 |  |
| 川越町 |  | 名張市 |  |
| 鈴鹿市 |  | 伊賀市 |  |
| 亀山市 |  | 尾鷲市 |  |
| 津市 |  | 熊野市 |  |
| 松阪市 |  | 紀北町 |  |
| 多気町 |  | 御浜町 |  |
| 明和町 |  | 紀宝町 |  |
| 大台町 |  |  | |

○＝指定、×＝不指定

（別添１）

市町村民税

令和　年度分　　 　　寄附金税額控除申告書（一）

　　　　　　 道府県民税

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和　　年　　月　　日  　　　　　　市町村長　殿 | | | | |  | | | | | | 整理番号 | | | |  | |
| 住　所 |  | | | | | | | | | | フリガナ | | | |  | |
| 氏　名 | | | |  | |
| 個人番号 |  |  |  |  | |  |  |  |  |  | |  |  |  | |  |
| 令和　　年  １月１日  現在の住所 |  | | | | | | | | | | 生年月日 | | | | 明・大・昭  平・令 　　・　　・ | |
| 電話番号 | | | |  | |

　「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定す個人番号をいう。）を記載してください。

　 あなたが前年中に次の１から３までのいずれかに該当する寄附金を支出したときは、下の欄に

　必要な事項を記載してください。

１．都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金（特例控除対象）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 寄　　　附　　　先 | | 寄　　附　　金　　額 |
|  | | 円 |
|  | |  |
|  | |  |
|  | | 計 |  |

２．住所地の都道府県共同募金会若しくは日本赤十字社の支部に対する寄附金又は都道府県、市町村若しくは

特別区に対する寄附金（特例控除対象外）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 寄　　　附　　　先 | | 寄　　附　　金　　額 |
|  | | 円 |
|  | |  |
|  | |  |
|  | | 計 |  |

３．住所地の都道府県、市町村又は特別区の条例で指定された寄附金

（注）認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金は除きます。認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金は別途「市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書（二）」を市町村長に提出してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 寄　　　附　　　先 | | 指定区分 | 寄　　附　　金　　額 |
|  | | 都道府県  市区町村 | 円 |
|  | | 都道府県  市区町村 |  |
|  | | 都道府県  市区町村 |  |
|  | | 計 | 都道府県分 |  |
| 市区町村分 |  |

　　　　（切り取らないでください。）

令和　　年度分市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書（一）受付書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住　　所 |  | 受付日付印 |
| 氏　　名 | 殿 |

（別添２）

**＜記載例＞**

寄附をした年の翌年を記入

（注）この申告書では、所得税の寄附金控除を受けることはできません。

寄附をした年の翌年の１月１日現在の住所地の市町長を記入

　　　　　　　　　　　　　　　 市町村民税

令和**７**年度分　　 　　寄附金税額控除申告書（一）

　　　　　　 道府県民税

申告時の住所を記入

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和　　　年　　月　　日  **△　△　市　長**　　　　殿 | | | | |  | | | | | | 整理番号 | | | |  | | |
| 住　所 | **三重県△△市○○町２丁目１番地** | | | | | | | | | | フリガナ | | | | **ミエ　タロウ** | | |
| 氏　名 | | | | **三重　太郎** | | |
| 個人番号 | **１** | **２** | **３** | **４** | | **1** | **２** | **３** | **４** | **１** | | **２** | **３** | **４** | |  |
| 令和**７**年  １月１日  現在の住所 | **同上**  寄附をした年の翌年を記入 | | | | | | | | | | 生年月日 | | | | 明・大・昭  平・令　　 **５４・×・×** | | |
| 電話番号 | | | | **０５９－２２４－□×□×** | | |

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

　 あなたが前年中に次の１から３までのいずれかに該当する寄附金を支出したときは、下の欄に

　必要な事項を記載してください。

１．都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金（特例控除対象）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 寄　　　附　　　先 | | 寄　　附　　金　　額 |
|  | | 円 |
|  | |  |
|  | |  |
|  | | 計 |  |

２．住所地の都道府県共同募金会若しくは日本赤十字社の支部に対する寄附金又は都道府県、市町村若しくは特別区に対する寄附金（特例控除対象外）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 寄　　　附　　　先 | | 寄　　附　　金　　額 |
|  | | 円 |
|  | |  |
|  | | 寄附をした年の翌年の1月１日現在の住所地の県が指定している場合に○をする |
|  | | 計 |  |

３．住所地の都道府県、市町村又は特別区の条例で指定された寄附金

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 寄　　　附　　　先 | | 指定区分 | 寄　　附　　金　　額 |
| **●●法人　■■■会** | | 都道府県  市区町村 | 円  **３０，０００** |
|  | | 都道府県  市区町村 | 寄附をした年の翌年の１月１日現在の住所地の市町が指定している場合に○をする |
|  | | 都道府県  市区町村 |  |
|  | | 計 | 都道府県分 | **３０，０００** |
| 市区町村分 | **３０，０００** |

（切り取らないでください。）

令和　　年度分市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書（一）受付書

申告時の住所を記入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住　　所 | **三重県△△市○○町２丁目１番地** | 受付日付印 |
| 氏　　名 | **三重　太郎**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　殿 |